

吉川レポート

令和5年度通常総会議案を決める 第8回理事会を開催



吉川まちづくり自治協議会第8回理事会を4月22日開催しました。理事会では5月21日に開催する令和5年度通常総会に提案する議案書の審議をメインに協議しました。出席者からは、役員の男女比率を改善する必要がある等の意見がありました。審議の結果、議案書を承認しました。

その結果、4月24日以降議案書と書面表決書を会員宅に配布することとしました。なお、書面表決書の裏面には意見等の記入欄を設けておりますの、皆さんからの意見・質問などをお願いします。

3年ぶりの集合(対面)方式による総会となりますが、会員の皆さんとの十分な意見交換を経て令和5年度の事業を確定します。ご協力をお願いします。

道路・河川維持作業(川切り)を実施

吉川全域で開催



5年度第1回となる道路・河川維持作業(川切り)を4月2日実施しました。作業には250名が参加し、生活排水路などの清掃を中心に実施しました。次回は9月3日、古河川堰堤等の草刈りを予定しています。

市内の交通政策を学ぶ

八本松3自治協連絡会を開催

八本松3自治協第9回連絡会を4月13日、会長など関係者10名が参加し原地域センターで開催しました。

連絡会では、東広島市内の交通政策について市担当部門から説明を聞きました。合わせて学生協働支援隊と連携した“歴史の散歩道(仮称)“事業の取組みについて協議した後、各自治協の取組みを報告し終了しました。散歩道については各地区の史跡などを連絡会のメンバーと学生協働支援隊とで実際に歩いて設計していくこととしました。



発行者：吉川まちづくり自治協議会 吉川地域センター
☎082-429-1879(吉川地域センター)
開館時間(原則)月～金：8時30分～12時(利用がある場合を除く)
センター：yoshikawa-k@city.higashihiroshima.hiroshima.jp
自治協：yoshikawajitiky@outlook.jp

<今月の句>

背山より初音しきりや野の句会 記代
花散るや演習場の殉職碑 明美

東広島市開催会議に参加しました。

令和5年度住民自治協議会連絡会議

東広島市令和5年度住民自治協議会連絡会議が4月21日開催され、村主会長が参加しました。

会議では、①避難所開設支援システム(緊急の場合の避難所開設を遠隔操作で行うシステム)を今年5月頃から試行運用を開始すること、②地域防災リーダー養成講座を来年1月に開催すること、③自治協内電子回覧板システムのモデル地区を選定し試行した後、来年1月頃から試験運用を行いたい、等の説明がありました。

地域センター長会議

東広島市主催の地域センター長会議が4月19日開催され11月3・4日開催予定の・生涯学習フェスティバルの開催骨子などの説明を受けました。最終的な開催要項は、6月末までに結論を出し各センターに説明することとなりました。

R5年度も花いっぱい運動を推進

吉川地区公衆衛生協議会を開催



3月29日吉川地区公衆衛生協議会の打合せを、牧八本松支部長を迎えて実施しました。令和5年度の事業として、昨年度同様サークル団体の協力を得て花いっぱい運動を進め、合わせて放棄地なども同意を経て対象とすることとし、後日参加募集案内を地域回覧することとしました。

高齢化の中、事業活動の充実を話し合う 吉川長寿会総会を開催

吉川長寿会の総会が4月16日、会員・役員16名(委任状を除く)が出席し吉川地域センターで開催されました。総会では令和5年度の事業計画・予算などを決めました。会員は44名。平均年齢が高く、新規加入者が少ない現状を踏まえ、これからの事業展開を考える時期になっています。会員間の親睦を深め、会員の長寿を祝う等の会の趣旨と、財産区から借りている長寿の森エリアの管理作業をどのように進めるかが課題となっています。吉川自治協議会参加団体等との連携も検討していくこととしています。



<吉川地域センター4月のロビー展示>

書：横井富士子さん



俳句教室「あけぼの」生徒さんの作品



<地域センター使用料減免資格登録を受付けます>

地域センターの使用料減免(減額又は納付の免除)を受けようとする団体は、あらかじめ「使用料減免資格登録」を行って利用ください。



- ◎登録できる団体(概ね5名以上の団体)
地域団体、市民活動団体、非営利法人

<受付期間：令和5年5月8日～5月19日迄>

◎登録方法と受付期間

「東広島市地域センター使用料減免資格登録(登録事項変更)申請書」を提出します。審査後、減免団体に対して「東広島市使用料減免資格登録証」が交付されます。吉川地域センターも受付けます。

◎登録後の減免の受け方

交付された登録証を、地域センター使用時の使用許可申請に提示してください。
登録された内容の活動について、市内の地域センターで使用料が減免されます。

◎登録証の有効期間

令和5年7月1日から令和6年3月31日の使用まで

放課後子供教室、6月開講へ準備



令和5年度放課後子供教室に関する市教育委員会の説明会が4月24日開催されました。市内では32小学校区のうち17地域で教室が実施されています。これを受けて吉川では昨年同様6月から2月迄開催することとし、参加者募集など吉川小学校の協力をいただきながら準備を進めます。

令和5年5月 吉川地域センター 講座等予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1 俳句教室 大正琴	2 健康体操	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6 空手
7	8 バレーボール 書道教室 英語レッスン	9 健康体操 野菜講座	10 琴の会	11 げんき塾 ヨガ教室 吉川PJT	12 着物リフォーム 史跡保存会	13 詩吟 空手
14	15 大正琴	16 健康体操 編物教室	17 三弦の会 クラゲ教室	18 げんき塾 ヨガ教室	19 着物リフォーム	20 空手
21 自治協総会	22 バレーボール 書道教室 英語レッスン	23 健康体操	24 琴の会	25 げんき塾 ヨガ教室	26 着物リフォーム のほな	27 空手 詩吟
28	29 英語レッスン	30 健康体操 編物教室	31			

開催日等が変更となる場合があります

<吉川まちづくり自治協議会予定表>

- 5月8～19日：使用料減免申請受付期間(市)
- 5月11日：吉川小学校 学校運営協議会
- 5月11日：地域センター事務職員研修会(市)
- 5月11日：吉川活性化PJT第24回会議
- 5月21日：令和5年度通常総会
- 5月25日：ヨコの連絡会
- 5月26日：吉川地区社協事業計画書締切
- 5月31日：防犯灯設置要望書締切(市)

※(市)：市主催行事



東広島市市民活動情報サイト「すきかも」もご覧ください
https://www.higashihiroshima.sukikamo.jp/

“吉川レポート”にするお問い合わせは、吉川まちづくり自治協議会にご連絡下さい。